



2021年12月27日

各位

会社名 I N E S T 株式会社
代表者 代表取締役社長 執行健太郎
(コード番号: 3390 東証 JASDAQ)
問合せ先 管理本部 広報・IR
(TEL: 03-4216-2277)

行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使要請条項・停止要請条項付)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年12月27日開催の取締役会において、2021年2月5日に発行いたしました行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使要請条項・停止要請条項付)(以下、「本新株予約権」といいます。)につきまして、下記のとおり2022年1月11日付で残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使要請条項・停止要請条項付)の取得及び消却(2021年12月27日現在)

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	INEST 株式会社第2回新株予約権
(2) 発行した新株予約権の数	110,000 個
(3) 取得及び消却する新株予約権の数	34,491 個(注)
(4) 新株予約権の取得日及び消却日	2022年1月11日
(5) 新株予約権の取得価額	総額2,310,897円(注) (新株予約権1個当たり67円)
(6) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

(注)「取得及び消却する新株予約権の数」及び「新株予約権の取得価額」は2021年12月27日現在のものであり、当社から新株予約権者に対して取得日を通知した後、2022年1月10日までは行使可能期間となるため、新株予約権の取得日及び消却日である2022年1月11日までの期間において変動する場合があります。

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当社グループの中長期にわたる安定的な経営や資金調達余力の拡大、既存事業の強化を図ることを目的に実施したファイナンスであります。

本新株予約権は現在までに75,509個(7,550,900株)が行使され、発行諸費用を除き616百万円を調達いたしました。

しかしながら、現在、当社株価は本新株予約権の下限行使価額(1株当たり77円)を下回る状態となっており、その残数の行使は進んでおりません。当社において、本新株予約権発行以降の株式市場の動向、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、残存する本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

3. 今後の見通し

本件が2022年3月期の業績に与える影響につきましては、現時点では未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上